

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	法文学部	教育 1-1
2.	教育学部	教育 2-1
3.	理学部	教育 3-1
4.	医学部	教育 4-1
5.	歯学部	教育 5-1
6.	工学部	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	水産学部	教育 8-1
9.	人文社会科学研究科	教育 9-1
10.	教育学研究科	教育 10-1
11.	保健学研究科	教育 11-1
12.	理工学研究科	教育 12-1
13.	農学研究科	教育 13-1
14.	水産学研究科	教育 14-1
15.	医歯学総合研究科	教育 15-1
16.	司法政策研究科	教育 16-1
17.	臨床心理学研究科	教育 17-1
18.	連合農学研究科	教育 18-1

法文学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域が有する特性を受け継ぐことが教育目標であり、専門性を縦軸に、総合性を横軸とする編成で三つの学科を置くという構図は合目的的であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択を契機としてシラバス、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、現代 GP（文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム）関係委員会を軸に教員の相互授業評価を行う授業公開を始めるなど、創意工夫が見られる。地域マスコミとの連携に基づく総合キャリア教育はユニークであり、学問の方法論を学生に教え込むという特性が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通基礎科目と専門教育科目とをくさび型に配置する方法で現代ニーズ、マスコミ論、及び情報処理能力の涵養を軸とする体系をなしており、

経済情報学科のエンドユーザ実習、データベース論、システム構築実習はユニークであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、資格取得に的を絞ったカリキュラムや、キャリア科目、キャリアアップ科目の開設、インターンシップ体験とともに特色ある教育を可能にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、フィールド型の授業として、人文学科のフィールド学の必修化、奄美や韓国での実習、全教室に基本情報機器の設置などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、演習・実習における学生による事前調査、資料作成のための時間の確保に考慮が払われている。また、学生による調査を軸とした課題研究等を必修化しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、約 25%の卒業延期者がいる点を重視して学生指導に力を入れている。学生が受けた表彰では、日本銀行主催のコンクールで受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの取組を通してコミュニケーション能力の養成が追求されたことが学生に評価され、学生の幅広い能力、教養が引き出されつつあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度における学生の就職率の向上が新たなカリキュラムの成果であるとの分析が示された。また、就職の地域別で、鹿児島県と九州地域が圧倒的である点が、今後の教育の在り方を方向付けるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、関係者からは、特に卒業生のコミュニケーション能力が評価されている。地元企業からは地域の問題を解決する教育が求められていることも判明したなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法文学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育教員養成課程は入学後希望に応じて初等教育コースと中等教育コースに分けており、それぞれが複数の免許の取得を可能にしている。また、附属教育実践総合センターは鹿児島県教育委員会から 4 名の派遣教員を受け入れ、当該大学の教員養成を活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「標準履修期」の指定、「卒業要件と教員免許要件」の対応化、実践的科目化の整備、「バランスのとれた教養教育の推進」等の取組がなされている。また、学生による授業評価の実施と分析、全教員による授業の公開と参観、学生と教員との教育シンポジウム及び意見交換、授業改善のシステム化のための準備を行っている。なお、授業アンケートでも高い評価を受けており、また教員の授業公開は 9 割を超える者が行っている。学生と教員が語り合う場については学生の中に実行委員会が形成されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、新入生を対象とした「専修別動機づけ授業」、1年次向けの「学校環境観察実習」と「教職研究」、2年次向けの「参加参観実習」及び「教員養成基礎講座」等の実践的授業科目を開設して早期から教職への動機付けと実践的問題解決能力の育成を図っている。また、鹿児島県教育委員会から講師を招いて教職実務家による講話を取り入れたカリキュラムを編成している。さらに長崎大学及び琉球大学との連携事業の一環として複式学級の指導法開発や遠隔授業研究を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、早期から実践的な科目的履修要請に対して1年次対象の学校体験を含む「教職基礎研究」や「教職基礎講座」を開設している。また、社会の多様な学習ニーズに対応して科目等履修生や特別聴講生をコンスタントに受け入れている。さらに、9大学と単位互換科目を用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部ネットワーク委員会と附属教育実践総合センターとの連携で情報機器活用の実態調査を行っているもののその成果が示されていないが、外国人教師による特別科目を開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、附属教育実践総合センターの多目的室や学習室を提供し、学生の主体的な学習を促す配慮をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方

法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績に対する異議申立て制度を設けている。また、グレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度を導入し学生の学習の目標達成度を明確にしている。さらに単位取得もできており、免許も多くの方が複数取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部教育改善委員会が授業評価アンケートを継続的に行っている。それによると、授業内容もシラバスに沿ったものであり、評価が高い。授業に満足しているかの質問に 9 割近い学生が満足していると答えている。また、教員の公開授業・参観・研修会等学部を上げてのファカルティ・ディベロップメント(FD)研修が積極的に行われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、留年生はそれほど多くない。教職に就く者は40～45%を推移している。これは離島を抱え統廃合が進められている鹿児島県の厳しい状況を考えると健闘しているといえる。また、教職以外にも多様な職業に進んでいる。さらに九州や近畿、関東の県外へも就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の在学時代の評価はアンケート調査からかなり高い評価を受けている。「現在の教育界の動向や課題を知る上で、教育学部の授業は役に立ちましたか」という問い合わせに対して、81%が「そう」と答えている。「教師としての授業をしていくための専門的な知識を身に付ける上で教育学部の授業は役に立ちましたか」という問い合わせに対して、78%が「そう」と肯定的な回答を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

- I 教育水準 教育 3-2
- II 質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、専任教員数（75 名）に対し総学生数は 815 名で適正な編成であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、外国人講師による英語の専門教育の実施、学生と学部長による「理学部教育委員会」の開催等、教育の改善に取り組む体制に工夫が見られる。これらの成果により、学生の授業評価アンケートを実施し、良い評価結果を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育科目、基礎専門科目、専門教育科目が体系的に編成されている。また、必修科目が少ないという特色があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに応えるため、か

なりの数の他大学の授業科目を単位認定している。また、科目等履修生の受入れにも熱心で、高大連携事業としてサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）、理数系教員指導向上研究、を開催し、中学校・高等学校との連携教育に積極的に関与している。出前授業等も活発に実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、年次毎の講義等の科目がバランス良く配列されており、理学部で統一された形式のシラバスや 4 年間の授業科目間の関連を示した。講義の選択に役立つ授業連続マップ等の工夫が見られるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスの予習復習を明記し、授業に関する質問・要望はオフィスアワーや電子メール等で対応している。また、自主学習時間を確保するため、登録できる授業科目数に上限を設け、e-learning の導入、自習室の設置、計算機室の開放等を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許取得者は卒業生全体の約 40%で、その割合が比較的高い。退学者が非常に少ないことは大きな成果であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は各種質問項目についておむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 45%程度でそれほど高くはないが、就職率は約 90%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対するアンケートの結果は理学部の教育を肯定的に評価していることが認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

- I 教育水準 教育 4-2
- II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学科目の医学科と 3 専攻 8 講座の保健学科での教育を支えるスタッフ総勢 200 名の陣容を揃え、それぞれに専任の教授を配した相応の組織が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、具体的な内容が明確ではないが、医学部教務委員会だけでなく FD 委員会を設置して、それらを母体にしてワーキンググループを編成しており、その討議内容を医学部教育の運営に反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科では、「基礎臨床統合カリキュラム」、「離島へき地医療実習」を必修化及びその教育、「1 年生に小児施設での実習」等の比較的ユニークな教育課程を編成している。保健学科でも共通科目から専門科目まで体系的な教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では、入学者の地域選抜制度を採用し、離島へき地教育を実施しており、学士入学を受け入れている。保健学科でも、専門学校卒業生を3年次へ編入させている。また、学生による授業評価制度で教育内容の充実を図り、専攻を跨いで受講できる科目も取り入れている。さらに在学中の PhD-MD コース、等ユニークな取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、前述の基礎臨床統合カリキュラムをはじめとして、一般的に必要とされる少人数で行われるチュートリアル教育で自学自習の道を示している。また、クリニカルクラークシップを取り入れるなど、他学でも実施されている種々の学習形態を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、スキルスラボ、電子シラバス、チュートリアル教育、グループ学習、自学自習スペースとメディアの提供等、一般的になされている取組について、ほぼ網羅されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科では医師国家試験の合格率がほぼ全国平均であり、定期試験での不合格者数もほぼ一般的な数字である。保健学科では、国家試験の合格率が向上しているなど、成績が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科の学生による授業評価アンケート結果を見る限りでは、おおむね良好である。特筆すべきは微生物部門、循環器系、集中治療系で評価が高く、保健学科でも満足度の平均値が 4.0 を超えている上に、結果としての試験成績等が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科の卒業生のうち医師国家試験合格者は希望の施設で研修を行うことで地域医療への貢献も果たしている。新臨床研修制度の発足当初は、鹿児島大学病院臨床研修プログラム〔桜島〕への参加率が非常に高く、地域

医療への貢献が顕著であったが、最近は著しい低下がみられている。保健学科においては、卒業生の5～9%程度が大学院に進学し、就職希望者の92～96%が就職して、ほとんどが希望どおりの医療・福祉関係機関に就職できている。就職者の約5割は鹿児島県内に就職して地域医療に貢献しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科では、卒業後5年の卒業生に対するアンケート調査の結果、おおむね肯定的な評価が得られた。保健学科では、卒後4年目の時点でアンケート調査を行い、ヒューマニズムや倫理性、社会的貢献への意欲、専門的知識・技術の修得等については、いずれも80%以上の卒業生が達成できたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院医歯学総合研究科及び医学部・歯学部附属病院専任教員の旧歯学部教員が兼務し、基礎系科目 9 分野、臨床系科目 11 分野を分担し、教育する体制が整っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育委員会がすべてを掌握し、各種部会にて分担する綿密な体制が整っている。また、入学試験においても厳格な基準で学生を選抜し、さらに平成 18 年度入学生から学年制をとり、学年ごとに進級の判定がなされる教育体制で教育されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養課程 1 年生より 3 年生前半まで専門科目とともに十分に教養を身に付けることができるカリキュラム(共通教育 40 単位)であり、専門課程には体系的な歯学教育(専門教育 189 単位)が編成されているなどの相応な取組を行っているこ

とから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業要件科目が学生の学習、理解、利便性等の要望等に配慮して段階的に配置されている。また、学生の自主的活動の推奨、総合的全人的思考のできる人間形成、社会の変化や要望に対応した教育、国家試験合格への対応等の要請に対しても重点的に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、歯学部の専門性に合わせて講義・基礎実習・臨床実習が適切に組まれており、大学院生によるティーチング・アシスタント(TA) が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、6 年間を通して、学生の学業・理解力の向上が図られるように計画的に、個人の能力に合わせて準備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生教育の質を検証する共用試験(CBT、OSCE)で、本格導入時(平成 18 年、平成 19 年)にはほぼ全員が好成績を獲得し、不合格者は例外的な人数にとどまっている。また 84.7% の学生が歯科医師国家試験に合格しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価アンケートによれば、各授業とも平均で 5 点満点の 4 を中心に評価し、ほぼ満足な結果であり、高水準を維持している。学生からの意見聴取の結果から判断して、教育へのフィードバックの成果や効果が上がっているといえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、歯科医師国家試験合格者のほとんどが臨床研修医として就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、当該大学卒業生の最大の受入れ先である鹿児島大学医学部・歯学部附属病院の OSCE データでは、トライアル時(平成 17 年度まで)から本格導入

(平成 18 年度から)まで一貫して、当該大学卒業生は他大学卒業生を、卒業直後及び研修終了時とも上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学の基盤分野である機械工学科、電気電子工学科、建築学科、応用化学工学科、海洋土木工学科、情報工学科及び生体工学科の 7 学科を設置している。学科教員組織の構成・配置は、日本技術者教育認定機構（JABEE）の分野分類や大学基準協会の工学教育に関する基準を満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育の質の向上及び改善のための事項は教務委員会、学科会議で審議され教授会で決定される体制を取っており、授業アンケートの評価結果を受けた教育の改善、教育課程の見直しも行われるなど、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む体制を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、四年一貫教育体制の下で、共通教育と専門教育を人材育成の 2 本の柱として編成しており、5 学科の教育課程は JABEE の認定も受けており、他

の学科も順次認定を受ける準備段階であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、高等専門学校からの3年次編入学、研究生、科目履修生、委託生、外国人留学生、特別聴講生等広く社会から受け付けており、他学部・他学科の単位認定制度、放送大学や県内他大学との単位互換制度を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、共通教育授業科目と専門教育授業科目の修得単位数をバランスよく設定し、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスも考えた学習指導法の工夫がなされている。また、JABEE認定分野別要件で定められている規定を満たすようにしているほか、少人数授業、フィールド型授業、情報機器を活用した授業、コンピュータとの対話型授業なども積極的に取り入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位の実質化を実現するために、学期ごとの履修単位数の上限を20単位と定めるとともに、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入し総合的な学習到達度を評価するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 15 年度から GPA 制度を導入し、学生が自分の学習・教育目標の達成度を知ることができるようになっている。また、GPA ポイントが高い学生については早期卒業や飛び級の機会が与えられている。理工系離れの影響を受けて、工学部への入学生の入試得点は医学部などに比して毎年低下しているが、入学後の GPA ポイントの低下は見られず、成果は上がっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部 FD 委員会が授業中間アンケートと授業評価アンケートを継続的に実施し、講義の在り方に反映させている。例えば、学生による総合的な満足度の評価、授業の理解度の評価、教員の熱意の評価などは年々向上しており、学業の成果が現われているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約 50%の学生が大学院へ進学し、就職希望者についてはすべて学生の能力に適した就職先へ就いているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者へのアンケート調査を実施して、教育内容・環境への満足度等を調査している。外国語教育についての満足度は低いが、他の項目についてはおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4年課程の3学科10教育コースと6年課程の獣医学科を設置し、大学教育を行っている。平成18年度に、地元の焼酎業界と鹿児島県の寄附により、生物資源化学科に寄附講座の焼酎学講座と、大学全体から人員を補充し先端獣医学講座を新設したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、公開授業等授業改善に向けた体制を整え、シラバスを全教員で点検し、改善点を取りまとめるなど組織的取組が行われ、その結果学生からの評価が高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程の編成のうち、基礎教育科目の意義と具体的な内容の説明がないこと、及び教育目的と教育課程の編成との関係が分からぬが、フィールド実習を重視し、現場体験型のくさび型カリキュラムを実施しているなどの相応な取

組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、共通教育に海外体験講座を開講し、これまで、202名が受講したことは特色ある取組として高く評価できること、及び社会人リレー講座も学生から有用であると評価されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、双方向型授業、習熟度確認や、研究発表型授業の取り入れ等、実施している教員は一部分にとどまっているが、学部教育改善に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修の手引きの配付や、シラバスの配付をし、また、生物環境学科では、環境教育活動に参加し、他者との交流を軸とした学びを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育目的に照らして学生が身につけた学力、資質・能力に関して記述がないが、卒業率、資格取得率等が良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、表 4-7 「学生授業評価結果」で、「授業の内容は理解しやすかった」の回答率が半数に達していないことは問題であるが、学部専門教育に対する評価で、「とても良かった」が 25.5%あり、「ある程度良かった」を加えると 80%を超えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 26.6%、就職率は 94.4%であり、農林業、食品産業、サービス業（動物病院）等に就職する者が多く教育目的に合致しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、企業等へのアンケートで、農学部卒業生への満足度は、いずれの項目でも 60%前後であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学部

- I 教育水準 教育 8-2
- II 質の向上度 教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、水産学部水産学科と水産教員養成課程の 1 学科 1 課程を設け、平成 19 年度に水産学科 5 分野と水産教員養成課程に再編し、教員一名当たりの学生定員を 2.3～4 名とし、学部教育のための少人数教育のために教員が適切に配置され就学上の支援体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、シラバス管理からカリキュラム管理へのステップアップに取り組み、平成 19 年度に教育システム運用マニュアルの大幅改訂を行っている。学生・教職員による授業評価と教育訓練を実施し、授業アンケート実施後に担当教員が作成する授業改善報告書の提出率は約 60% に達している。改善例を盛り込んだマニュアルを配付し、評価結果を学部全体へフィードバックし、構成員全體で改善策のノウハウが共有できるようにシステム化したことは今後の継続的教育改善につながるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基本方針とカリキュラム形成をシステム化し、品質マネジメントシステム（ISO9001）認証を取得した統合型学務マネジメントシステム（学部カリキュラム形成 PDM（Project Design Matrix）と教育システムマニュアル）を用いてシラバスに反映させ、授業アンケートの結果を担当教員間の相互評価結果に基づき改善し、ISO-Web による授業実施モニタリングを行うなど PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築し、機能している。また英語能力を向上させるため、専門教育で実用英語 8 科目を開講しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学部が有する統合型学務マネージメントシステムにより、理論的形成及び継続的改善が可能となり、PDCA サイクルにより卒業生及び卒業生の就職した企業等からのアンケートと評価を通じて得られた教育ニーズが学部のカリキュラム形成 PDM に反映され、教育分野の改善、授業科目の配置、授業内容の改善など、カリキュラム全般が継続的に改善される仕組みが構築され機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学部のカリキュラム形成 PDM の中で、学部の教育目的及び基本方針に従って教育内容と教育方法を理論的に導き設計し、これを統合型学務マネージメントシステムとして学部で管理し、継続的改善が可能なようしている。教育システム運用マニュアルでは、諸法規、学生のニーズ、社会のニーズ、学部の方針等を常に点検評価し、教育目的に反映するとともに、講義、演習、実験、実習などの授業形態の組合せや必修科目、選択科目の比率などに反映することを規定している。さらに、必修科目と選択科目の比率、視聴覚教育の導入、フィールド教育重視、授業

形態別開講科目を学年進行とともに工夫している点、実験、実習科目は平均で17～37名と講義科目に比べて少人数化している点など学習指導法に工夫が加えられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すために、パソコンを装備した教室の学生への開放など、施設面での支援を進めるとともに、学部、助言指導員からの履修モデルの提示、履修登録上限科目の設定、授業時間外の学習を促進するためグループ討論・課外調査を授業に盛り込むなどして、単位の実質化に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、定員とほぼ同数の学生が卒業要件単位以上の単位を修得し、教員養成課程以外の学生も教員免許を取得するとともに、就職者の半数以上の学生が水産学と関連した分野に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部教育目的を実現すべく統合型学務マネジメントシステムを導入し、学生の授業に対する満足度を高い水準で維持し、理解度も増すなど、学業の成果の向上が現れているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 97.9% であり、そのうち水産業及び食品流通産業と関連した職種に就職している。また、進学者は 33 名であり、学部の基本方針に沿った進路へ進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対する調査では、卒業生は就職後の業務に役立った講義として、当該学部が開講している多くの専門科目を挙げており、専門教育及びフィールド教育が水産系企業での業務に活かされていることが窺われる。また、当該学部教員が水産系企業 5 社を訪問して実施したアンケート調査では、企業は卒業生が習得した水産学の基本的な知識と技能を評価している。特に「電子媒体を使った報告書作成及びプレゼンテーション能力」、「現場での業務に対応できる能力」について、共通して評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、水産学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人文社会科学研究科

- I 教育水準 教育 9-2
- II 質の向上度 教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育研究上の目的において大学院博士前期課程では「幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力に加え高度の専門的な職業を担う能力を有する人材の養成」とあり、そのために「達成しようとする基本的な成果」において「広い領域の専門的知識をまとめ上げる能力を身につけさせること」を目指すとあるが、これらの目標が専攻の具体的編成のされ方の中でどのように実現されるかについては、提出された現況調査表の内容では、必ずしも整合的な説明が不十分である。この点の一層の明確化が望まれるが、必要な教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、プロジェクト研究改善のために修了生、学生、教員によるシンポジウムを開催して見直しを行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士前期課程では、「特定領域の専門的知識と幅広い学識を身につけさせるため」自専攻の授業科目のみならず他専攻、他研究科の授業科目を修得することができるよう、工夫がされている。博士後期課程ではプロジェクト研究を中心とする教育課程を編成している。社会人学生、留学生への特別指導をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、奄美サテライト教室が地元社会からの支持を受けている。社会人学生に対して夜間開講や長期履修制度が活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士後期課程のプロジェクト研究報告会に一般の人の参加があることや、予備審査にパスしないと本審査に入らないなどといった学位論文審査の明確化、下関市立大学との連携が企画されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士後期課程においては、学生の研究意欲をどう持続させ、自らの研究が客観的に見てどの程度のレベルにあるかを絶えず確認する作業が必要であるが、その点で学会発表を行う学生に対する財政支援がされている。また、レフェリー付きの紀要の発行を学生の論文発表のために確保しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学位取得者は約 70% であり、地域密着型のテーマが修士論文に選ばれている。学位論文の審査基準を明確に定め『修学の手引き』で公表し、授業成績と学位論文の内容によって総合的に合格判定を行っており、博士後期課程ではプロジェクト研究成果を一般公開して、学生の成果のレベルを社会的に公表し、学生が身に付けた能力について評価を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生アンケートによれば、当該研究科で身に付けた知識・学力・能力については、「幅広い教養」、「高度な専門的知識」、「情報を適切に処理する技術・能力」とする回答が多く、研究科の教育目標とする高度な専門知識と幅広い教養を身に付けたと学生が認識している。さらに、演習（ゼミナール）や修士論文が有効であったとする回答が多く、個人指導や少人数授業で、より学力や能力が身に付いたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了後の就職先地域では、鹿児島県、九州・沖縄が圧倒的で、地域に貢献している。博士後期課程では、研究職に就くものが数名いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の約 80%が研究科の教育内容が進路決定に役立ったと回答しており、地域に根ざし地域に貢献できる人材の育成という点で修了生からも評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I 教育水準 教育 10-2

II 質の向上度 教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は学校教育専攻と教科教育専攻の二つから構成されている。教員の配置数も大きな観点からは適切である。教科教育専攻は 75%にとどまっているものの、学校教育専攻の充足率は 167%であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価及び授業評価アンケートが行われており、また多くの教員が授業に関する資料を出版物や PDF ファイルの形で公開するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教職への意欲を高め専門性を育成する目的で平成 19 年から研究科共通科目(教職特論)等の実践的科目や「いのちを学ぶ」科目群も開設している。さらに現職教員をはじめとした社会人に配慮したカリキュラムを編成し、夜間の開講をし

ている。また、奄美サテライトも開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、離島・僻地に勤務する現職の教員の要望に応えてサテライト教室を開設し、教員のリカレントに貢献している。さらに短期大学、高等専門学校等卒業者に対しても審査をして受験資格を与えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多くの授業では少人数教育が行われている。また、研究発表の技術を身に付けるための指導も行っている。さらに毎年 30 名以上のティーチング・アシスタント(TA)を採用して院生の教育力の向上を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 19 年度からすべての院生を対象に学校で生じる各種の実践的課題を事例研究として行う「教職特論」「教職特論演習」を総合科目として開設し、自主的な課題探求型の学習を促している。各市町村との連携で小学校の複式授業支援や放課後活動の支援を行うことで院生の研究への動機付けを行っている。さらに院生には学会発表や演奏会、展覧会、競技大会に出展、出場させることで研究への動機付けを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了生の 8 割以上が専修免許を取得している。離島・僻地が多い鹿児島県の実情から複数免許を取得する必要があるが、半数以上の修了生が複数免許を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生に対するアンケート調査から多くの修了生が「高度な専門的知識・技術」、「論理的思考」、「文章表現能力」、「プレゼンテーション能力」等が身についた、と答えている。また、多くの修了生が進学した専攻、コース・専修での勉強に満足している、と答えている。このように修了生は当該研究科の機能を肯定的に評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の正規教職員への就職率はさほど高くないが、修了生の大半は教職への強い熱意を持っており、その多くが期限付きではあるが教職員として採用されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学校現場や教育行政の関係者に対するアンケート調査、並びに修了生に対するアンケート調査によると、教育学研究科における教育・研究に対する肯定的な評価が多い。また、当該大学と県、市の教育委員会との連携を密にして関係者の要望を聞き入れるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

保健学研究科

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、保健学研究科保健学専攻の大学院博士前期課程（平成 15 年設置）として 2 領域 4 分野並びに大学院博士後期課程（平成 17 年設置）として 3 分野で構成されている。専任教員数 60 名（内教授 24 名）であり、大学院博士課程前・後期の学生総定員は 62 名、現員学生数は 67 名（平成 19 年現在）である。大学院教育目的達成のために組織編成がなされ、専任教員が適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各種委員会による教育活動に係る重要事項を審議する活動を行っている。特に、平成 19 年度より保健学研究科独自の FD 活動が開始され、（1）FD 研修会、（2）学生による授業評価、（3）教員による修士論文発表の評価、（4）授業方法・内容改善についてのアンケート調査を実施して、教育目的を達成するための取組や活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目標に沿って共通科目と専門科目を配置して、課程修了に必要な履修単位数が各々定められている。社会人の受入れ方法として昼夜開講を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人に広く門戸を開放し、リカレント教育、リフレッシュ教育の機能を充実させるため、昼夜同一の時間割の編成や社会人学生（大学院博士前期課程）が勤務する施設での研究の倫理審査を行うなど多様なニーズに対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生が計画的に受講できるように、研究テーマ別に履修プログラム（コースワーク）を設定している。このコースワークは大学院博士前期課程で 15 コース、後期課程で 7 コースを例示している。教育・指導体制としては、入学時の動機付けから組織的な集団指導体制（「新入生オリエンテーションにおける修了生講演」「指導教員以外の教員による組織的研究指導」「教員による修士論文の評価」等）を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、（1）図書館の開館時間延長、（2）電子シラバスに各教員のオフィスアワー・メールアドレス掲載、（3）演習室の時間外開放、（4）教室外の準備学習指導等様々な取組を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、社会人学生が多いにもかかわらず、平成 16~19 年度における博士前期・後期課程修了の状況は、83.5%（2 年修了）、91.8%（3 年修了）である。学生の在学中における学会参加・学会発表・論文掲載数は平成 16 年度に比べると平成 19 年度は増加傾向が著しい。また、（1）国際セミナーへの参加、（2）国際学会に参加・発表、（3）ASEAN 地域の国外大学での講義の受講と現地視察等を通じて、国際保健医療活動を推進できる人材育成に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生からの授業評価アンケート調査の中で、学業成果の到達度及び満足度に対する質問、満足率が 100%（平成 19 年度）に達しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成16年度から平成19年度の大学院博士前期課程の就職・進学状況は、81.3%が医療職、次いで教育職であり、当該研究科の大学院博士後期課程進学も毎年3～5名である。地域別では県内が90%と多く、地域に貢献しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表には、修了生が就職した機関の上司や関係者を対象とした調査結果が何等提示されていないが、修了生の81%が、大学院で学んだことは自分の人生にとって良かったもしくはある程度良かったと答え、その理由として教員の高度な専門性、教員の指導・熱意、大学院の教育内容を挙げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、保健学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、保健学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学研究科

I 教育水準 教育 12-2

II 質の向上度 教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理学系の 4 専攻・工学系の 7 専攻・ナノ構造先端材料工学専攻（独立専攻）の計 12 専攻を設置し、社会の要請に応え得る体制が整っていることに加え、学生定員に対して適切な数の教員が配置されるよう組織が形成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業アンケート、修了生アンケートを随時各専攻会議で整理・分析する体制を作り、さらに積極的に授業計画改善書を作成することで教育の質の向上が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では共通科目とゼミナールを履修することで総合的な知識を習得し、大学院博士後期課程では専攻科目とゼミナールを履修することで学問の高度化と多様化に対応し得る人材育成が可能な内容となっており、さら

に他の研究分野の最先端に触れるべく他専攻での受講も推奨しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、技術革新や国際化へ貢献し得る人材の育成という社会からの要請に応えるべく、社会人の特別選抜や外国人の特別選抜によって広く人材を求めて学内での交流を通じた成長を促す体制となっており、さらには実社会でのインターフィードや知的財産活用に向けた VBL 教育プログラムを実施、加えて高度な倫理教育を実施することで社会変革に柔軟に対応しつつリードすることができる人材の輩出ができているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、セミナー、特別研究、演習、実験がバランス良く組み合わされており、そこにマンツーマン指導体制が加わることで効果的な教育がなされ、加えて専攻ゼミナール、インターフィード、国際学会での発表等の参加型教育内容を取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数での研究発表を積極的に行うよう指導教員との綿密な意見交換が行われ、指導教員と頻繁な対話をを行いながら各自の興味と専攻教育の主旨に即した研究テーマの自主的な設定を支援しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、必修・選択科目と他専攻科目を修得することで幅広い学力を習得し、さらに、自主的に研究する能力も養われ、例えば、企業の就職試験等でも出題に的確な回答をする能力が身に付いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科が FD 委員会を立ち上げて中間授業アンケートや授業評価アンケートを実施し、学生自身が理解度や教育の効果を評価しており、その結果、大多数の学生が自身の修得度を高く評価するとともに自身の問題点も冷静に判断できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、およそ8割の就職率と1割の大学院博士課程進学者がいることから高い割合で進路が確定しているといえ、しかも残り1割についても次年にはその進路がほぼ確定している（平成18年度実績）。このことは学生が修得した資質・能力の高さとそれを支援する研究科の組織と指導教育の意欲が反映されたものであり、当該学研究科の教育理念と方針の妥当性を支持するものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了生に対するアンケート調査の結果、その教育効果に対する評価は比較的高く、さらに求人が景気に左右されず安定しており、これは就職後の職場での評価が高いことを反映しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I 教育水準 教育 13-2

II 質の向上度 教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻 13 講座を設置し、大学院博士前期課程教育を行っている。また、「再チャレンジ支援プログラム」による社会人特別選抜を実施したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度から、すべての授業で学生によるアンケートを実施し、その結果に基づいて改善しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的を達成するために豊富な授業科目が提供されており、3 専攻それぞれが 50 科目以上の科目を開講している。また、深く専門教育を施す一方ユニークな試みとして、平成 18 年度から「いのちを学ぶ」科目群を設置し、農学研究科では、「食といのち」を開講したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、通常の学生と同等の教育カリキュラムを学習する社会人の受入れのほかに、「再チャレンジ支援プログラム」社会人特別選抜を開始し、いずれも社会人が働きながら勉強できる制度を導入している。また、キャリア教育を充実させており、多彩な講師による講義を実施している。さらに、留学生を幅広い地域から多数受け入れており、学生や社会からの要請に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、提出された現況調査表の内容では、授業形態の組み合わせが教育目的に照らしてどのように反映されているかが不明であるが、学習指導方法の工夫については、双方向授業、習熟度確認等前向きに取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、外部との共同研究発表や環境教育活動を大学院生に行わせ、地域社会における研究の位置づけや貢献度を明確にできたことは、評価でき、また、平成 19 年度には国外の学会発表が 7 件あり、大学院生の主体的学習を促した成果が上がっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程入学者当初学生数の 8 割以上が、また 2 年次在籍者の 9 割以上が修了している。大学院で身に付いたものについては、プレゼンテーション能力（64%）、高度な専門的知識・技術（40%）、論理的思考力（34%）をあげているが、実践力（20%）、独創性（10%）、外国語能力（10%）は低いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院を修了して、「とても良かった」、「ある程度良かった」と回答した者の割合がそれぞれ 58%、26% である。また「大学院での研究環境」、「教員の指導・熱意」、「人間関係」が大学院に学んでためになったと思う理由にあげているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 78.5% であり、就職先も教育目的にそった農林業、食品、食住関連分野が多い。また、進学率は 12.4% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、96%の修了生からのアンケートにより、大学院で学んだことが役立っていると高く評価されていること、及び、企業等へのアンケートでは、専門知識、誠実さなどが高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

水産学研究科

- I 教育水準 教育 14-2
- II 質の向上度 教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科に 1 専攻を設け、平成 19 年度まで 5 講座の教員組織で指導していたが、平成 20 年度から学部組織に対応した 5 分野制とし、学部との教育内容の一貫性が図る体制を検討するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容の改善のためにカリキュラム企画委員会を設け、PDM (Project Design Matrix) 手法を用いて継続的にモニターし改訂していく制度となり、今後の継続的教育改善につながるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは水産学研究科のカリキュラム PDM で教育目的と教育方針に基づいて編成され、教員組織もそれに対応した機動的なものとなっている。また、大学院修士課程型プログラムと大学院博士前期課程型プログラムに分け、高

度職業人養成と研究者養成を分けている。しかし、縛りをきつくせずに指導教員との討論に委ねているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、カリキュラムは学生の就職動向と学生アンケート等に見られる学生のニーズに基づいて設計されており、学生の多様なニーズと社会からの要請に対応し、インターンシップをはじめとする職能開発教育、他研究科の科目を履修できる制度、単位互換制度なども整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究科のシラバスは大学のウェブサイト教務システムに掲載され随時閲覧できるほか、英語でも記載されている。大学院生はティーチング・アシスタント（TA）として採用され、これを利用して指導者としての能力育成を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、授業内容はシラバスに明記され学生に周知され、社会人入学生の教育には夜間も活用されている。講義・実験・実習は少人数教育であり、主・副指導教員による複数指導体制による研究指導や授業形態を自由に選べる総合指導に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了生の平均修得単位は、修了要件を 10% 上回る単位数であり、大学院でも幅広い知識を習得し、専門職業人としての知識を身につけている。さらに、多くが高等学校教諭専修免許状、食品衛生監視委員資格免許状、潜水士国家資格等資格を取得している。また、学会等での発表数は 7 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度から授業アンケートを実施しており、大学院生の満足度に関する評価では、平均評点 3.50（4 点評価）を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度、就職希望者の就職率は 92.3% と高く、平成 16 年度から平成 19 年度の平均ではあるが、67% が水産分野に就職している。修了生の多くは就職し、博士課程へは 5 名進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業を対象としたアンケート及び訪問調査では、当該研究科の教育活動に関する全般的評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、水産学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、水産学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医歯学総合研究科

- I 教育水準 教育 15-2
- II 質の向上度 教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、博士課程では、健康科学と先進治療科学を構成し、これらの比較的特徴的な研究領域に必要と推察される人員を配置し、研究に取り組んでいると推察されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法を改善するために、医歯学教育開発センター（医歯学教育計画室）を設置し 3 つの教育改革プログラムを作成した。教育課程の 3 つのセンターと 5 つのコースを実質的に補強している。FD 委員会をはじめ各種の委員会を組織しており、改善に向けて取り組む体制を整えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通コア科目を充実して、その分を少人数教育に振り分け、遠隔教育を取り入れるなどして効率的な教育課程を編成している。FD 委員会が実質

的に活動していることも評価できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アジアを中心とした外国からの留学生の受入れがあり、これに同調して、社会の国際化を反映させて英語での教育を実施するなどの努力がみられる。また、社会人も積極的に受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎科目と専門科目の中で倫理教育等は共通コア教育として力を入れて実施している。学位論文公開審査を授業科目と同等に扱ったり、リサーチ・アシスタント（RA）やティーチング・アシスタント（TA）を教育手段として利用するなどの工夫があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ハンドブックを作成して修学方法を具体的に示し、加えてシラバスをもって学習を指導している。さらに、e-learning、講義室を開放して少人数での勉強の場を提供する、セミナーや学会への積極的参加等の主体的な学習を後押ししているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、セミナー、研究会、学会等への積極的な参加では毎年増加しており、国際誌への掲載論文数も増加している。研究業績表彰者も増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、前項で示されているように成果は順調に伸びている。学生の教育に対する満足度調査結果で良が 0 であるものの平均値ではほぼ満足している様子が窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了後には進学や病院に就職しており、

習得した知識と技術を活かしてより高い専門職にキャリアアップしていることが窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院博士課程の修了者からは、現在、既に実施している遠隔講義による夜間の授業の要望、企業からはより一層のモチベーションの高い卒業生の要望と、厳しい意見が寄せられているが、これはそれだけ卒業生が地域に貢献していることの反映であり相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医歯学総合研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医歯学総合研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

司法政策研究科

- I 教育水準 教育 16-2
- II 質の向上度 教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員数、教員構成は設置基準を満たすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）組織体制を確立し、同時に直接学生の声を反映するためのウェブサイトを設ける等、教育改善のための制度化をはかり、これらの制度の運用によって、カリキュラム等を改善するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、段階的カリキュラム、法律基本科目群と実務基礎科目群のバランスを考えていること、演習科目での法学知識の定着を段階的に構成していることなど、適切に講義が配置されている。とりわけ法情報科目を最初に置くなど、当該研究科の特徴である法学未習者を意識した構成をとるなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、段階的学習の明確化、九州の他の法科大学院とのインターネット教育は、より充実した教育を求める学生のニーズにあったものである。また臨床科目としての司法過疎地域での法律相談は司法政策研究科の地域的特質に根ざした実務科目であり、これらは学生に対して当該研究科の目的にかなった教育内容を提供すると同時に、法専門家の過疎地帯である諸島地域の住民に対しても役立ち、関係者からの要請に十分に対応するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「講義」「演習」「実習」を段階ごとに組み合わせるとともに、年次ごとのメリハリをきかせている。全科目で双方向・多方向による講義を取り入れ、レポート等を適宜行っている。九州沖縄 4 大学法科大学院教育連携による授業を行っていることにより教育内容をより充実している、教員への質問のしやすい状況を確保する工夫をするなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、隨時更新可能な学生とのコミュニケーション・ツールを含むシラバスシステムを導入し、またオフィスアワーの開設、保健管理センターとの連携など主体的な学習を促す取組を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了者は講義および演習科目に加えて、離島における法律相談等を行っており、実践的な法運用のありかたの素養の基礎を身につけたと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、特に不満があるという評価が聞こえてこないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、現時点の司法試験の合格率は低いが、新たなカリキュラム等についての新聞等の紹介記事などから期待がうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、司法政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、司法政策研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

臨床心理学研究科

- I 教育水準 教育 17-2
- II 質の向上度 教育 17-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、すでに平成 15 年度から人文社会科学研究科臨床心理学専攻としてスタートし、平成 18 年度には第 1 種指定大学院の変更認定がされたという基盤の上に立って、平成 19 年度から専門職大学院として臨床心理学研究科が設置認可されており、専任教員一名当たりの学生数は 1.7 名で、入学者数の状況も良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度から専門職大学院として位置付けられたことを契機に、専門職業人養成を特徴とした教育内容、教育方法に取り組んでおり、全教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会・FD 研修会での取組や学生による授業評価やグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度の導入等の体制を整備・実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科の特色の一つである講義・演習・実習を三位一体とした教育課程を掲げ、国際水準に近い実習時間・スーパービジョン体制の設定や地域への心理支援を目指しており、特に修了に要する単位を 50 単位と強化しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生たちの専門職大学院に対するニーズに合わせた昼夜開講制度、長期履修制度、臨床心理士の有資格者を対象に 1 年間の在籍で修了できる短期履修制度等で対応しており、また社会のニーズに応えられる教育課程の編成や社会的認知を広げるために「鹿児島大学臨床心理学国際シンポジウム」で実務家教員と教育研究教員の密接な取組を公表しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学内外の実習を含めた実習時間が国際教育水準の 1,500 時間に近い 1,380 時間と強化されており、事例研究の指導を個別あるいは小集団でのスーパービジョン体制によって実施し、1 年次から各専任教員が数名の大学院生を担当して実習スーパービジョンと連動した事例研究論文につなげる指導を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、臨床心理学の基礎を学んだ学部学生、臨床心理士の有資格者で指定大学院修了の社会人、臨床心理士有資格者で指定大学院以外の大学院を修了した社会人等、それぞれの学生に対応した履修モデルを設定しており、GPA 制度を履修指導に導入することで学生の主体的な学習を促す工夫を行い、履修指導でオフィスアワーを設置して基礎学力不足の学生を支援しアドバイスしているなどの優れた取組を行

っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、現在のところ退学者や休学者がなく、各科目の不合格者も皆無であり、学生の臨床評価得点が後期中期（12 月）から後期終了時と確実に伸びている（資料Ⅱ—5 「臨床評価得点の推移」（実習委員会作成））。さらに、1 年次生が平成 19 年度日本ストレスマネジメント学会の奨励研究優秀賞を受賞しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による Web Study を活用した授業評価の結果では、講義科目・演習科目・実習科目における授業評価が 4.0~4.9 と高く、特に「授業を通して臨床心理学の理論に興味が増した」、「実習体験を通して臨床心理学や臨床業務にイメージが増した」等が評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、当該研究科が平成 19 年度の設置のため修了生がいないことから、前身である人文社会科学研究科臨床心理学専攻修了生の修了後の進路状況から見ると、平成 20 年 3 月現在、就職・進学合わせて 97.4% と高く、職場領域も医療機関を中心に心理臨床分野での活躍がされており、修了後の進路状況が期待されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出しておらず、まだ関係者からの評価を判断できる状態がないが、学外実習終了後に開催する「学外実習教育研究連絡協議会」において、実習先の関係者から評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、臨床心理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、臨床心理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I 教育水準 教育 18-2

II 質の向上度 教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、鹿児島大学農学部、鹿児島大学水産学部、佐賀大学農学部、琉球大学農学部と共に、4 専攻 11 連合講座を設置し、大学院後期課程教育を行っている。第 2 副指導教員を学生の所属しない大学からのみ配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、提出された現況調査表の内容では、平成 19 年度から設置した FD 委員会の目的や具体的な活動が明確に記載されていないが、平成 16 年度から、共通セミナー、入学試験、研究指導、学位論文、ティーチング・アシスタント（TA）等について教育改善をおこなったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学位論文の指導には、学生 1 名に対して、主指導教員と主指導教員の在籍する大学の副指導教員及び他大学の副指導教員の 3 名が教育研究指導

を行う体制をとっている。また、合宿形式のセミナーと集中講義形式のセミナーの受講等、学位を得るまでの標準的な学習カリキュラムが定められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、留学生や社会人を積極的に受け入れていることは評価できる。社会人や遠方で教育を受ける学生のニーズに応えるため、他の連合農学研究科との間で学生の教育指導についての協定書を締結し、共通セミナーを相互に受講できるように措置をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、単位制ではない、共通セミナー（一般及び特別）を講義としておこなっている取組は、ユニークであり、学生間のコミュニケーションや、プレゼンテーション能力の向上などに役立っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員による研究指導においては、個別指導のほか、指導教員 3 名と学生が集まり、研究指導及び中間報告会を開催し、学生の研究進捗状況等を的確に把握し、学生の主体的な学習を促している。また、学生の各人のパソコンから文献検索や電子ジャーナルへのアクセスを可能とするとともに、学生の国際会議の発表に対する研究費支援、学生の論文掲載に対する支援を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断さ

れる。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、提出された現況調査表の内容では、教育目的に照らして、学生が身につけた学力や資質・能力に関する具体的説明が不足している。標準修了年限内での学位取得率は 54.8% である。アメリカ油化学会 Honored Student Award など 9 件（平成 16 年度から平成 19 年度）の受賞がある。在籍者一名当たりの論文数は 0.8 件、口頭発表数は 1.5 件であり、海外で開催された国際会議での口頭及びポスター発表は全部で 21 件（平成 19 年度）であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 IV-⑦ 資料 4-7 「修了生が獲得した能力の自己分析」について、修了生は、実験調査能力、課題を解決する能力、社会対応力いずれも、70~90% が身に付いたと評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、資料V-②「職種別就職状況」において、日本人の「その他」が平成19年度47.1%と高く、その詳しい区分は不明であるが、就職者のうち52.9%の内訳は、大学教員、研究所・団体職員、民間研究所などに就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成18年度に修了生の就職先を対象として実施したアンケート調査結果から、修了生に対する全体としての評価は「良い」が86%であり、専門知識・専門技術・課題解決能力については75%以上が、教養については74%が肯定的な回答を得ており、就職先からはおむね高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。